

香川県栗島海洋記念公園の指定管理者

香川県栗島海洋記念公園について、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者

三豊市（三豊市高瀬町）

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

		事業計画	現 行
利用時間	記念館・資料館	9:00～16:00	9:00～16:00
	研修室・武道場	9:00～21:00	9:00～21:00
休館日		毎週月曜日 (月曜日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始	毎週月曜日 (月曜日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始
利用料金	大研修室	420円/時	420円/時
	小研修室	310円/時	310円/時
	武道場	310円/時	310円/時
県からの年間委託料 (消費税及び地方消費税を除く)		(指定予定期間中の平均) 4,256千円	(指定期間(H28年4月～R3年3月)中の平均) 4,256千円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・ご意見箱を常設することで利用者の声を蓄積し、ニーズ把握・サービス向上へつなげる。
- ・瀬戸内国際芸術祭の会場として活用することに加え、開催後も芸術祭作品を継続展示する。

(3) 経費節減策

- ・庭園の維持管理や記念館の清掃業務を島内の地元団体に委託することで経費の削減を図る。
- ・隣接するル・ポール栗島との相互連携による効率的な人員配置等により運営経費を縮減する。